

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市みどりの食料システム戦略推進事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、島内資源の循環促進と省力化に資する機械の導入等に要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	農業者団体等
補助対象経費	有機農業の拡大と省力化を図るために必要な経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1件10万円以上の事業費を対象とし、1/2以内（補助金上限30万円）
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	事業費の2分の1以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	水稻の無農薬無化学肥料栽培の取組面積 R6：63ha → R9：100ha
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	無農薬無化学肥料栽培の面積拡大及び農家所得の向上
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和7年4月1日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	関係農家や関係団体にチラシ等で周知
事業担当	（担当部署） 農林水産部農業政策課トキ・里山振興係
	（電話番号） 0259-63-5117